

平成27年度第1回
荒川区子ども・子育て会議議事要録

日時：平成27年6月30日(火)午後1時30分～2時50分
会場：荒川区役所 304・305会議室

丸島会長 それでは、定刻となりましたので、平成27年度第1回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

大変ご多忙中、お集まりいただきありがとうございます。

私は、本会議の会長を務めさせていただいております丸島でございます。

右隣には、副会長の長島先生がいらっしゃいます。どうぞよろしく願いいたします。

また、新年度ということで事務局職員の人事異動があり、今回より阿部教育部長、相川学務課長、伊藤子育て支援課長となっております。

それから、会議録作成のため、本日の会議を録音させていただきます。会議録については、委員の皆様にご確認いただいた後、会議資料とともに区のホームページに掲載いたしますので、御了承ください。

次に、荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づきまして、この会議は傍聴を許可してございます。傍聴の方がいらっしゃれば、入場させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、お願いいたします。

(傍聴人入場)

丸島会長 それでは、会議の前に配付資料の確認と、本年度の会議について、事務局から説明をお願いします。

(事務局より、配布資料及び年間スケジュールについて説明)

丸島会長 それでは、本日の議事に入りたいと思います。

まず、議事1、平成27年度の保育の状況について事務局より説明をお願いします。

(事務局より、資料1について説明)

丸島会長 今、説明がありました資料1で質問がございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次に進みたいと思います。

議事2、平成27年度幼稚園等の通園状況について事務局より説明をお願いします。

(事務局より、資料2について説明)

丸島会長 今、幼稚園関係の説明をいただいたところでございます。議事2に関しまして、質問等あれば挙手をお願いいたします。

それでは、議事2を以上とさせていただきます。議事3、平成27年度学童クラブ及び放課後子ども教室の利用状況について事務局より説明をお願いします。

(事務局より、資料3-1、3-2について説明)

丸島会長 放課後子ども教室を全校で行っていくというのは、かなり大変なのでしょうか。

根本児童青少年課長 平成19年に始まったにこにこすくーるは、9年経過し、現在17校で実施しております。ここ数年は2~3校ずつ増設をしておりますが、平成28年は7校開設ということで、一生懸命開設に向けて準備を進めております。

丸島会長 確かに、地域の広い場所というと、他にありませんし、大変だと思います。今の議事3で御質問あるいは御意見などなどございましたら、挙手をお願いいたします。

高橋委員 幼稚園のほうへ戻ってよろしいですか。

丸島会長 はい、どうぞ。

高橋委員 以前より区外の私立幼稚園に通っている子どもが多いということが話題になっていたと思いますが、この3年間ぐらいで区外の私立幼稚園の子どもの数というのは少し減っていると考えてよろしいでしょうか。そういう傾向が出ている、あるいはその原因があれば、よろしくをお願いします。

伊藤子育て支援課長 資料2をごらんください。区外の私立幼稚園に通われている方というのは、23年が893名、24年は961名、25年は980名と上がっていたところですが、26年は970名、27年は873名と下がってございます。その原因をいろいろ確認したところ、園に3歳で入園し、4歳、5歳という形で行く方がほとんどですが、区外の園に通われている方がその近くのマンションに転出されたために人数が減ったのが一因とみております。特に葛飾区でその傾向がみられたものでございます。

高橋委員 ありがとうございます。

丸島会長 葛飾区というと、南千住周辺からですかね。

伊藤子育て支援課長 やはり南千住地域の方で葛飾区の幼稚園に通う方が多い傾向がございます。

丸島会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

香川委員 資料2についてお聞きします。今年5月の区民園児数は、前年と比べ、99人減ったと記載してありますが、減った理由について教えてください。

伊藤子育て支援課長 資料1の1(2)で保育利用率の推移、就学前の児童数というこ

とで、同じように平成23年から平成27年まで子どもの数というのを出してあります。こちらを見ますと、子どもの数は26年に比べて100名程増えておりますが、幼稚園に通われている方は、100名程減っております、一因としては、共働きにより、保育園に通われた方がいると見ております。しかし、区内の幼稚園に通われている方の動向はそういう意味では変わらず、逆に増えている状況がございます。

香川委員 どうもありがとうございます。

丸島会長 それでは、全体を含めて御意見あるいは御質問などございましたら、御着席の順で申し訳ございませんが、瀬川委員から順次よろしく願いいたします。

瀬川委員 本年度もよろしく願いいたします。

今般、所沢市で育児休業中のお母さんが第二子を出産した場合は保育園に入っているお子さんがやめなくちゃいけないというような話が新聞等で話題になっていると思います。私は認証保育所ですが、認可保育園に入っていた保護者が介護ヘルパーとして働いており、その後、看護師になるため学校に行こうとしたところ、認可保育園では指数が足りないの、やめなくちゃいけないかもしれないというようなお話を何年か前に聞きました。そんなことはないと思うというお話を、最終的には認可保育園に残ったのですが、荒川区では、就労と毎日学校に行っている学生とでは指数が変わるのかなと疑問に思ったことがありました。第二子、第三子を出産してもずっと保育園にいられることでお母さんたちは安心して子育てできるのかなというふうに思うのですが、その点、荒川区はどのようなのでしょうか。

丸島会長 ありがとうございます。上田保育課長でよろしいですか。

上田保育課長 それでは、私から回答させていただきます。

まず、所沢市について、第一子が保育園に入っていて、第二子出産後、お母さんが育児休業を取得した場合は保育園に在園している第一子というのが、第二子が生まれた日の翌々月の月末まで、なので、例えばきょう(6月30日)生まれとなると、8月末で退園となるという方針を打出したところ、訴訟問題まで発展しているようです。荒川区では、ほとんどの自治体がこの運用だと思いますが、第二子出産後、育児休業を取得された場合、第二子が1歳に到達する年度末まで在園が可能となります。例えばきょう生まれたとすると、来年のきょうで1歳になりますので、29年3月31日まで退園することなく通えるという運用をしております。そのため、大多数の方はその間に育児休業から復帰されますので、ほとんど荒川区では問題になったことがないと認識しております。

また、途中で就労状況が変わられた方等の取り扱いですが、基本的には、先ほども申し上げたとおり、待機児童があり、認可保育園に申し込みをしながら、入れない人が300人以上いるという状況ですので、場所によってはかなり競合しております。そのため、両親フルタイムで指数が満点の20点で入園後、すぐに例えばお仕事がかわられて16点と下がってしまった場合、ほかに入れなかった方がいらっしゃるため、そういう方は退園し

ていただくという可能性はあります。そのため、変更した場合は必ず保育園を通じて届出をしていただくという運用をしているところがございます。基本的には、審査をした段階の就労状況は、少なくとも1年程度は続けていただくようお願いしている状況です。

瀬川委員 就労と毎日学校に行くのでは点数が違うということですね。

上田保育課長 就労の場合、両親フルタイムだと20点ですが、学校等に通われている方については、最高でも16点ということになってございます。就労と就学では若干差を設けた基準となっております。

丸島会長 点数の違いということですかね。

上田保育課長 そうです。

丸島会長 どうでしょう。よろしいでしょうか。

瀬川委員 学生も毎日学校なのでと思いますが、運用についてはわかりました。

丸島会長 それでは、お隣、佐々木委員、お願いいたします。

佐々木委員 新制度になり、標準時間と短時間ということでスタートして、現場のほうもどうなるかと思いましたが、思ったほどの混乱がなく進められているように感じます。年齢区分も変わりまして、2号認定、3号認定のお子さんも順次変更ということで、職場の職員も保護者の方も御理解いただけている状況を感じております。

資料1の保育の状況を拝見しながら、私、この4月から待機児童数が少し多い日暮里地域の東日暮里保育園に異動となりましたが、園にも、6月までに10名ほど見学希望の方を御案内しております。これらの方は、この4月に入れなかった方ではなく、来年の4月に入りたい方や、9月から育休明けで仕事に復帰するので、途中入園を希望する方で、御案内しながら、ちょっと今は空きがないのですがというようなことをお伝えしながら、この方はどうするかなと思っております。保育ママとか当たられてみるといいですねなんて言いながらも、ここで資料を見ますと、保育ママもいっぱいという状況が見てとれますが、瀬川委員のところからスタートしたということ、11月に大人数が入れる保育園ができるということで、そこでまた解決していけばいいなと思いながら、必要な方が出てくるという状況を解決するって本当に難しいことだなというふうに現場にいてもすごく感じているところです。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、お隣、小西委員、お願いいたします。

小西委員 資料を見させていただきまして、5,150人が保育を受けている、そしてさらに幼稚園が2,246人、そうすると、3,300人のお子さんが家庭の中で保育をしていると。その3,300人のための手だて、待機児となるのか、それとも他の支援がよくて家庭で子育てを続けていける状況なのか、それらについても今後の課題かなと思っています。

3,300人が集団保育ばかりでなく、家庭で育児をしながら、ちょっと一休みできて、

子育てに余裕が持てるという何かいい制度がないのかなという思いもしました。

待機児というのが今、社会現象になっています。それと、マザーズハローワークというところもできて、お母さんたちもしっかり働こうという気持ちもあるようですが、子育てと仕事の両立の難しさもあるので、何とか軽減できるようなシステムもあるといいなと思います、感想とさせていただきます。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、糸原委員、お願いいたします。

糸原委員 今、資料の説明をしていただきまして、幼稚園等の通園状況を拝見しましたときに、今、就労する方が増えているという状況の中で、幼稚園に通う子どもたちが少し減少している。とはいいいながらも、区外に通っているお子さんがまだたくさんいらっやって、区内の幼稚園で受け入れていただけるところが減っちゃったなというふうに思う反面、本当は地域に通いたいと思っている方もいらっやるのかなと思います。例えば本園も定員は170名ですが、実際に通っている方は110名ということで、入りたいというお母さんたちの気持ちに施設の面で、保育時間の面でなかなかお応えできない心苦しさというものもあります。公立幼稚園としては、できるだけお役に立っていきたいという思いがありますので、また、教育委員会や子育て支援課とも相談しながら、そういう状況が作り出していけたらと思っております。

丸島会長 ありがとうございます。

では、高橋委員、お願いいたします。

高橋委員 私がいつも気になっているのは、にこにこすくーる、非常に登録数は多いのですが、登録している皆さんが来ているわけではない反面、学童クラブは比較的在籍児童というのは定着しており、両方が連携していますと、カリキュラムの問題とかそういうところが出てまいります。それ以前も、先ほど小西委員、糸原委員から保育園の待機児の問題が出ましたが、小学生のにこにこすくーる、学童クラブの違いといいますか、そういうところもまたご検討をお願いしたいですね。よろしくお願いいたします。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、渡辺委員、お願いいたします。

渡辺委員 私も一つ責任があるかなと思うのは、荒川区は待機児童が8名でしたよというお話をしたところ、では、荒川区に引っ越して、荒川区でお願いしようという方が何人かいました。しかし今年度の待機児は48名となっており、荒川区は大丈夫よと宣伝しましたら、荒川区にたくさん引っ越す方がいらしたという、それも感謝と同時なのですが、待機児童の多い他の自治体で、その待機児童に支援券というものを出していると耳にしました。今、少ないから大丈夫かもわかりませんが、券を出して、何割かは負担してあげますよという方法で出しているそうで、参考になればと思います。

丸島会長 ありがとうございます。

改めて、上田保育課長、48人の待機児のことで何かありますか。

上田保育課長 荒川区は、人口が増えている以上に利用者が増えており、要因があるのではないかと、女性の社会進出ですとか、非正規雇用者の増加ですとか、様々な要因が考えられるかなと思っております。

また、転入というお話がありましたけども、荒川区は去年の待機児が8人と千代田区に次いで少ない区ということで、今回保育園に申し込みされた方の中には、荒川区は待機児が少ないので引っ越してきましたとか、引っ越しを考えていますとか、そういった声を頂戴しております。実際調べてみましたところ、数字上の転入者、特に1歳が増えていることもありまして、まさに今、渡辺委員がおっしゃったとおりと認識しております。

丸島会長 ありがとうございます。 それでは、春田委員、お願いいたします。

春田委員 荒川区医師会としては、子育ての面で直接御協力できるというよりも、園医とか校医などで協力・貢献していると思います。

最近は虐待、育児放棄というものが新聞等をにぎわしていると思いますので、保育園並びに幼稚園の中でそうではないかと思われる方がいらっしゃらないか、ぜひ園医、校医等に御相談いただければ対処したいと思っております。これからもよろしくお願いいたします。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、香川委員、お願いいたします。

香川委員 資料3の放課後子ども教室、学童クラブ、これは学校の教育だけではなく、子どもたちは放課後のほうが楽しい。これに力を入れていくというのはとてもいい。

先生方が区でこういうことに力を入れてくれているので助かりますとおっしゃっていました。ぜひこれからも推し進めてもらいたいと思います。

それから、きょうの会議に傍聴者が10名前後みえています。区役所もそうだけど、保護者なども関心があると、子育てについて関心を持っていると思いました。

それから、数日前の報道で、ドラム式洗濯機を買って、翌日に子どもが中に入って窒息死したとありました。子どもは喜ぶますよ。あんなロケットみたいな、すぐ入りたくなりますよね。他にも、子どもを親が殺したりけがさせたり、いろいろとありますけど、子どもを守るシステムというのを、きめ細かい配慮といいますが、学校だけではできない、社会でできる、地域でできる、それを区で支援していく、そういうことが大事だなと思えます。

私はこの委員をやっているからではなくて、荒川区のきめ細かい指導といいますが、計画、実践、これはすばらしいと思いました。きょう、第1回ですけど、そんなことを大いにお話しして、また次の第2回にいろいろと勉強していきたいと思えます。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、根本委員。

根本委員 今、洗濯機のお話について、数年前、うちも子どもたちに欲しいと言われたことがあるのですが、やっぱり子どもが入ったときのこと、あの目線というのが、子どもが入れてしまうというのがどうしても怖かったので、あなたたちが中学生ぐらいになって、もう絶対に洗濯機になんか入らないという年齢になったら買いかえますとって、それまでは買いませんでした。そういうふう理由をつけて子どもには説明しました。親が過剰に守ってしまうのも悪いのですが、やっぱり親が守るべきところもあると思うので、私の中では必要だったかなと思って、子どもにはそのように説明しました。

資料1の待機児童が増えてきて保育施設をつくり、またさらに新しくできるということですが、つくるとなると、保育士の数とかあると思いますが、質のよい保育を求めるとい、人数であったり、内容であったりというのをしっかりしていただけると、子どもにとっても、親にとってもありがたいなとすごく思います。

所沢市の件も、私もテレビでちょっと見たときに、多分これはマスコミの報道の仕方もあると思うのですが、新生児と子どもと3人になったときの生活にぞっとするとおっしゃっていた親がいて、そのような言葉が出ることに違和感を覚えました。これは私の個人的な意見ですが、2人だろうが、3人だろうが、一生懸命、元気に楽しく子どもたちが生活できるように、私たちも親としてやるべきことをやっていくべきかなと思って、そのテレビを見ていました。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、道林委員、お願いいたします。

道林委員 荒川区の待機児童、増えたり減ったり毎年変わると思うのですが、保育園が増えたり、あと施設が拡大したりして、ますます子育てしやすい環境になっていただければ、親としても助かるかなと思います。

それから、幼稚園のことは、ちょっと私はよくわからないのですが、私は接客業をやっておりまして、ママさんがよくいらっしゃって、4月の入園のときに申し込みが大変だということをよく耳にします。3日前から並ぶとか、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんを駆使して、仮設の仮眠場所まで用意して、それでようやく入れるということや、整理券をもらうということをよく愚痴のような感じで聞き、大変だなと思いました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、お隣、伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員 1点ちょっと質問があるのですが、資料1の2の待機児童等の状況という表で、入園不承諾者がその後、認証保育所、家庭福祉員、その他というところに入って、待機児童になっていないという表ですが、私のイメージだと、不承諾だと認証保育所に入るのかなと思ったら、認証保育所に入られる方はどんどん減っていて、家庭福祉員の方はそんなに変わらないようですが、その他というものが今年度の場合50人近く増えているようです。具体的にどういう方が該当するのでしょうか。

丸島会長 伊藤委員、資料1の認可外対応等の内訳ということですね。

伊藤委員 はい。

丸島会長 上田保育課長、よろしいですか。

上田保育課長 それでは、私から回答させていただきます。

まず、認証保育所が減っている点について、これは認可保育園の不承諾者で認証保育所に行かれた数が減ってきているということで、実は荒川区では、保育料の差額補助という制度をやっており、基本的に指数が15以上という一定条件を満たせば、認証保育所に入っても認可保育園に入ったときの保育料と同じ額で基本的には通っていただけることとなっております。認証保育所を単願で申し込まれている方も増えてきているようで、認可保育園との併願が減ってきているというふうにこの数字から読み取れると思っております。

本題のその他のcの131人、これは増えております。こちらは、厚生労働省が定めている定義に基づき、待機児のカウントから除いていくということになっております。その内訳については、先ほど御説明しなかったので、今、お時間をちょっといただいて御説明したいと思います。

この131人の内訳ですが、まず、そもそも不承諾を希望している方がいらっしゃいます。というのは、育休延長をしたいが、そのためには不承諾通知が必要という方がいらっしゃって、それが20人ほどおります。それから、また、書類不備の方で、必要な証明書類、勤務証明書等を最終的に提出いただけなかった、こういった方が10人いらっしゃいます。それから、内定したけれども、取り下げた方も6人いらっしゃいまして、合計で36人おります。それから、1園しか希望していない人でそこに入れなかった方というのは、厚生労働省の定義に基づいて待機児からは除いていいこととなっております。そういった方が11人いらっしゃいます。

あと、これも厚生労働省の定義ですが、通常交通手段で自宅から20～30分ぐらいで通えるところに空きがあれば、待機児としてカウントしなくていいとされておりまして、ここはなかなか難しいところですが、荒川区の場合、20～30分かければ、ほとんどのところに行けるのですが、そこは厳密に運用し、お住まいの地域、先ほどの裏に書いてありますけど、荒川区を南千住、荒川、町屋、尾久、日暮里の5地域に分けて、それぞれの隣接している地域に空きがあれば、待機児から除いているということで、こちらが54人いらっしゃいます。

それから、お仕事を探されている方のうち、保育園の申し込み時にハローワーク等に登録してお仕事を探されている方というのは待機児にカウントしておりますが、保育園に入れたら求職活動を開始しますという方は除くという定義に今年度から変わらしまして、こちらの方が30人おり、ただいま申し上げた数をそれぞれ足していきますと、131人となります。最終的な待機児童は48人ということでお示しをしておりますが、待機児童カウ

ントは、各自治体でまちまちであり、問題となっております。定義が統一されていないので、そういったことになるのですが、私どもとしては、認可保育園に入りたいといって入れなかった方が303人おり、その中にも両親フルタイムですとか、優先度の高い方というのは何人もいらっしゃると思いますので、そういった方がなるべく入園できるよう、今後も引き続き保育定員の拡大に努めてまいりたいと考えているところでございます。

丸島会長 ありがとうございます。

伊藤委員、よろしいでしょうか。

それでは、川出委員、お願いいたします。

川出委員 先ほど小西委員がおっしゃった就学前児童で保育園にも幼稚園にも行っていない児童が3,300人おり、その子たちは待機児童ではなく、どうやって過ごしているのかという件で、私はそのうちの一家庭なのですが、自主保育グループをして、就学前の自分の子どもたちとの時間を楽しもうと、親たちも楽しんで一緒に育児をしている人たちもいるので、幼稚園、保育園の選択肢以外にもそういう楽しみ方もあるんだということをもうちよっと区内の人に周知してもらいたいなと思っており、その時間はすごいぜいたくなものだなと思っているので、その活動が深められたらいいなと思っています。

丸島会長 ありがとうございます。要するに、保育所、幼稚園以外の子どもの楽しむ場所があるのではないかとということですね。ありがとうございます。

それでは、一応委員の先生方、一通り回りましたので、行政側の御意見を承りたいと思います。

阿部教育部長さんからお願いいたします。

阿部教育部長 教育委員会は、公立幼稚園を所管しているわけでございますが、先ほど資料2でお示しさせていただきましたとおり、若干の減少が起きております。全体を見て、特に3歳児の入園というのは、コンスタントに推移している状況がございます。一方で、4歳児あるいは5歳児からの入園は減る傾向もあります。幼稚園ですと、3歳で入園してこられる方が非常に多く、4歳、5歳になってくると、入園児が減ってくるのが近年の状況でございます。保育園の0～2歳児での入園に合わせるように、なるべく早いうちから幼稚園も利用していこうという傾向があるかなということを私としては感じているところでございます。

両親共働き、女性の社会進出が進む中で、こうした保育施設あるいは幼稚園、子育て施設というのが必要だろうと思っております。そういった意味では、待機児童の状況ですとか、幼稚園での教育の状況ですとか、子育て、教育双方において、課題が大きいと思っております。

改めて、私といたしましては、教育の部署に来たわけでございますけども、責任の重い仕事ということで、全力を尽くして頑張りたいと気持ちを新たにしております。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、子育て支援部長の青山部長、お願いいたします。

青山子育て支援部長 本日の説明の最初に保育の状況ということで、これまでの区の取り組みを含めて現状について御説明いたしました。子ども・子育て支援計画の中では、今後も引き続き保育利用定員の確保は課題となっておりますので、今、保育課を中心としてその取り組みを進めております。

保育施設につきましては、用地の確保というのが最も重要で、特に日暮里地域や尾久地域は、割と整備された地域ですので、そのような中で一定のまとまった土地を確保することは、なかなか困難であります。ただ、一方で、区としてはそのような状況を鑑みて、例えば都市公園の中に保育施設をつくれるよう国に制度改正を働きかけているところでありまして、そのような制度も積極的に活用していきたいと思っております。

保育施設を含めまして、今後とも必要な子育て支援施設につきましては、引き続き整備に努めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方からのアドバイス、また、励ましのお声をお願いいたしまして、私からは以上でございます。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、委員としてのお立場でも、北川副区長、お願いいたします。

北川委員 先ほど佐々木委員からもありましたように、おかげさまで何とか新制度がスタートできたなと思っております。今のところ、大きな問題というのも私ども聞いておりませんので、とりあえず無事に発進できたということも、ひとえにこの会議で皆様から様々な御意見をいただいたおかげだと改めて感謝申し上げたいと思っております。

そうした中でも、きょう、いろんな課題が出てまいりました。例えば、待機児の問題です。今、青山部長から話がありました制度改正に伴う特区の申請についても、実は荒川区発信です。荒川区で提案しまして、西川区長が様々なルートを通じて国に働きかけた結果、衆議院を通ったという経過になっております。その他にも、例えばマンションの建設事業者に対しても、つくるばかりではなく責任を負っていただくということで、子育て支援施設をつくるよう区と協議してくださいと要請するなど強い姿勢でこれから臨んでいきたいと思っております。

ほかにも実際に待機児が出ているという実態を考えますと、上田保育課長は、今でも10カ所ぐらい土地を見に行き、ここならできるのではないか、いや、ここは二方向避難できないからだめだとか、そのようなことをやっているというのが実態です。何とか保育需要に対応していこうと一生懸命取り組んでいるところでございます。

とはいいいながらも、先ほど来出てまいりました、家庭で育てていらっしゃる方というのはすごく大事な視点で、川出委員がおっしゃったような形というのは、これからの時代にふさわしい動きではないかと思っております。

今まで荒川区としてやってきた、例えば子育て交流サロンですとか、居場所があるとい

うことで、お母さん・お父さんの交流の場ができると、それによって、孤立を防げる、そして痛ましい事件を防ぐことができるのではないかと、これは社会的な意味も相当あるのではないかと考えております。また、もう少し上のお子さんを対象として、今年からは子どもの居場所づくりということで、なかなか家庭にいつらのお子さんに例えば食事を提供したり、勉強を多少教えたり、ボランティアの大学生の方が集まるようなところを区内2カ所ぐらいで実施しております。今後、各地域に増やせるよう補助金を出していこうというようなことを始めております。

我々としては、子ども・子育て会議の皆様も多分同じようにお考えだと思いますが、荒川区内の子どもたちが幸せに育ってほしいと、不幸な子どもたちが減ってほしいという思いは共通していると思いますので、ぜひこれからもこの場で、会議と関係なくても結構ですから、いろんな御意見をいただくのはとてもありがたいことですし、我々もその解決のために一生懸命取り組んでいきますので、一緒に悩んでいただくような会議になっていければなと考えておりますので、どうかこれからまた1年間よろしく願いしたいと思っております。ありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。力強いお言葉をいただきました。

それでは、最後になりますけども、副会長の長島委員、よろしく願いいたします。

長島副会長 平成27年度の第1回ということで、今年度もまたよろしく願いいたします。

いつも発言が最後のほうになってしまうわけですが、委員の方々のいろいろな御意見を聞いて、いろいろ考えさせられることも多かったです。

私、共働きで子どもを育ててきまして、特に女性がといったらいけないのかもしれませんが、女性が仕事を続けるのは当然と観念的に考えていたのですが、その後、仕事をしながら子どもを育てるのはとても大変というのを実感した時期があり、最近また、子育ては大変だなと思うことも多くなりました。それは自分の子どもが子育てに入ったということもありますし、教え子が大学を卒業して仕事を始め、大学院を出た学生が大学の教員をやったりして、子どもが生まれて、教員をしながら子育てをやるというと、育児休暇をとらなくちゃいけないなどの話を聞くからです。瀬川委員から第二子、第三子という話がありましたが、大学の教員で子どもが3人という者がおりまして、3人の預け先がみんな違うという状況があります。そのうち1人を父親が職場に連れて行って、早目に帰ってくるといふ預け方をしているというのを聞いて、本当に大変だなということを実感し、何か手伝えることはないかなということを考えたりするような状況です。

荒川区では保育園だったり、幼稚園だったり、あるいはそれ以外にも様々な手だてを講じて子育てをしやすい環境をつくっていくことに、この会議で幾らかでも貢献できればというふうに考えている次第です。

丸島会長 ありがとうございます。

最後になりますけれども、それでは、事務連絡その他を事務局で、伊藤子育て支援課長、よろしくをお願いします。

伊藤子育て支援課長 本日は本当にありがとうございました。

次回は、9月ごろの開催を予定しております。内容といたしましては、現在検討を行っております就学前教育プログラムの進捗状況についてお示しさせていただく予定でございます。開催日程が決まりましたら、皆様のほうに御連絡させていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

丸島会長 ありがとうございます。 それでは、第1回、立ち上がり子ども・子育て会議、これで会を閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

了